

第 37 条 タイ向けりんご等の生果実輸出検疫実施要領（平成 31 年 3 月 31 日付け 30 消安第 5305 号消費・安全局長通知）の一部を次のように改正する。

第 1 号様式及び第 4 号様式中「㊥」を削る。

第 7 号様式中「㊥」を削り、(注) 2 を削り、(注) 1 を (注) とする。